

頭髪に関する生徒会申し合わせ事項

わたしたち篠山中学校生は他の「学校生活のきまり」をよく守り、中学生としての将来への自覚を持ち、下記の事項を守ることを誓います。

・学校生活や授業に集中できる髪型を基準とする（必要以上に頭髪や見た目に意識を向けない）。

・染色、脱色はしない。

・パーマはかけない（ストレートパーマはその限りではない）。

・ラインを入れないようにする。

・左右非対称な髪型にしない。

・肩より長くなった髪はくくる。

・授業に支障が出ない、※すぐにセットできる髪型にする。

※「すぐにセットできる」とは、崩れてもすぐに直せる、もしくは、編み込んでいない状態にすぐに直せるという意味。

・前髪は目にかぶさらない。

・アクセサリーや装飾のついたヘアゴム、リボン、ヘアバンドは禁止。

・ヘアピンは必要以上に使用しない。

・自分の頭髪に近い色のヘアピン、ゴムを使用する。

上記のことがらは、頭髪に関するわたしたちの申し合わせ事項なので、わたしたち自身で必ず守っていきましょう。

篠山中学校生徒会 令和8年3月2日